

## 第1回医療センター・保健福祉センター整備グループ及び 6つの強化策推進統括会議 会議録

開催年月日	令和元年10月31日(木)	開催時間	午後7時～午後9時15分
開催場所	東栄医療センター新館会議室	出席者	別添資料2のとおり
配布資料	次第 名簿 配席表 医療センター関係資料(整備G経過等、構成、眼科・耳鼻科・リハビリ・手術室に係る資料) 保健福祉センター関係資料(整備G経過等、構成) 強化チーム関係資料(訪問看護・緑風園に係る検討内容等) 医療センター長より(訪問看護等の在り方についての私見)		

### ◆会議の目的◆

- ・医療センター・保健福祉センターの構成について検討を行う。
- ・6つの強化策チームの経過報告を行う。

### ◆確認事項◆

- ・議事録等の情報公開について(原田監理官より)  
⇒出席者より反対意見なし。議事録について公開できることとする。

### ◆協議事項◆

#### (1) 医療センター・保健福祉センターの構成について

医療センター	<p>(事務長より)</p> <p>①会議の経過等報告(別添資料4)</p> <p>②構成検討にあたっての考え方について →常勤医師2名として構成内容を検討 (自治医大卒の医師の派遣は厳しい状況と考える。) →透析、病床を除き、現在の診療体制を維持していく方向で検討 (別添資料5-1、5-2、5-3) ・眼科・耳鼻科については収支の状況、治療内容等から継続していく方向で検討</p> <p>③構成内容説明(別添資料6)</p> <p>④書庫・倉庫については今後必要数を洗出ししていく。</p> <p>(協議内容)</p> <p><b>【診察室】</b></p> <p>・診察室の数は? ⇒5診としている。</p>
--------	---

医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診察室についてセンター長の意見は？ ⇒無床診療所のスタートとしては適切と考える。 10年後、町の状況（人口、医師数等）でどう活用していくかはアイディア次第と思われる。</li> <li>【家族待合スペース】</li> <li>・どのような想定で設定したのか？ ⇒状態の悪い患者の場合、家族を呼ぶことが必要となる。その際に家族が待機できる場所が必要。 →普通の待合ではいけないのか？ ⇒施設のレイアウトによると考える。</li> <li>【検査】</li> <li>・スタッフ数は？ ⇒現在、常勤1名、半日勤務の非常勤1名で対応している。</li> <li>【仮眠室】</li> <li>・防犯用の設定であるのか？ ⇒詳細はまだ決定ではないが、施設管理の面で設定した。</li> <li>【感染者用玄関】</li> <li>・今回の構成では削除されているが、施設を利用する住民の意見も必要では？ ⇒すれ違う程度の接触で重大な事態を起こす感染症は考えられない。普通に玄関を利用して問題ない。</li> <li>【薬局】</li> <li>・病床がなくなるが、設備として必要なのか？ ⇒往診、巡回診療等の調剤のため必要と考える。</li> <li>【師長室】</li> <li>・必要か？ ⇒書類管理、勤務管理、相談等のスタッフ管理のためには1室必要である。</li> <li>【休憩室】</li> <li>・2ついるのか？ ⇒2つ必要かどうかは、今後検討が必要な細かな点も含めて再度考えていく。</li> </ul>
--------	--

保健福祉センター	<p>(住民福祉課長より)</p> <p>①会議の経過等報告（別添資料7）</p>
----------	---

<p>保健福祉センター</p>	<p>②構成検討にあたっての考え方について</p> <p>→保健センターで行う事を検討している事業内容</p> <p>①集団がん検診 ②各種体操教室、健康教室 ③乳幼児健診 ④親子教室 ⑤予防接種</p> <p>→子育て支援センターについて</p> <p>現在、旧御殿保育園内に設置しているものを移転させたいと考える。</p> <p>(理由) 育児に関する相談等保健師の関わりが必要となる事業であり、他の業務と合わせて保健師業務全般が効率的でき、他のスタッフと連携して業務にあたるためにも必要である。</p> <p>→訪問看護 ST について</p> <p>強化チームの検討結果によって削除の可能性あり。</p> <p>→総合事務室の在り方について</p> <p>当初の計画では、行政・社協でワンフロアとしていたが、県・広域の意見から行政と1事業所と 考え、機能・情報管理の面から事務室を分ける必要があること、社協自体についても社協・居宅・ 包括等のいくつもの事業を行っていることから、それぞれをパーテーション等を利用して情報の 管理面で分ける必要があるとした。今後、設計の段階から広域への相談・確認が必要となる。</p> <p>③構成内容説明 (別添資料 8)</p> <p>(協議内容)</p> <p>【交流スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような目的? 本当に必要であるのか? <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒バスの待合、食事スペース、掲示板等の情報発信スペース等を考えている。</li> <li>→フリーで過ごせるスペースが町内に無いという話は以前からもあった。</li> <li>若いお母さんたちに空間設計の場面で力を発揮してもらうのはどうか。</li> <li>人が集まってお互いを発揮させる場となると良いと思う。</li> </ul> </li> </ul> <p>【子育て支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転について利用する母親たちはどう考えているかも把握しておくことが大切。</li> </ul> <p>【会議室・相談室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要数確保されているか? <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒それぞれの機関で開催予定数、会議の規模を出し合って検討した。</li> <li>町内に大規模の会議等ができるバリアフリー化した場所がない。今回建設する会議室をどのような物とするか検討が必要。</li> </ul> </li> <li>・3つある相談室をパーテーション等で一つにもできるようにしたら? <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒相談内容によっては、情報を守るために特別な配慮が必要なものもある。</li> <li>プライバシーを守るために一つにできるようなものは望ましくない。</li> </ul> </li> </ul>
-----------------	--

<p>その他</p>	<p><b>【基本構想・基本計画について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本構想・基本計画」に載っているレイアウトと違うが？</li> </ul> <p>⇒「基本構想・基本計画」で示されている平面図はあくまでもイメージである。今回の整備 G で検討された具体的な内容が、今後プロポーザル資料の内容となり、具体的な設計に関してはこれからの基本設計で示されたものとなる。</p> <p><b>【透析について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止を決定した経過について</li> </ul> <p>⇒東栄病院時代より医師、看護師、技師等スタッフを何とかやりくりしながら継続してきた。有床診療所となってからもその方向で頑張ってきた。基本計画には継続として挙げていたが、今後のスタッフの確保、設備の更新等の問題から安全に透析治療を行う環境が維持できない状況と判断した。急にできなくなるという状況では多く方に迷惑をかけてしまうため、半年という期間で北部の医療圏への安全な引継ができるよう廃止を決定した。近くに透析治療ができる場所があった方がいいという意見については理解している。反対運動、議会の状況等に応じて今後も話をしていく方向で考えている。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長、センター長同じ見解で良いか</li> </ul> <p>⇒良い。</p> <p><b>【防災関係について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替本部としての役割について書かれているが？</li> </ul> <p>⇒現在の対策本部は耐震の面で心配がある。放課後児童クラブが代替の役割を果たすことと設定されているが、本部として必要な機能を兼ね備えていない。新庁舎に取り掛かる余裕も時期でもないことから、もしもの場合に備える必要がある。</p> <p><b>【住民サービスについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民福祉課の機能が一部保健福祉センターに移行するにあたって、住民サービスをどう考えるか？</li> </ul> <p>⇒戸籍関係のサービス等保健福祉センターでも住民が利用できるよう、ICT も含めて検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関について</li> </ul> <p>⇒公共交通機関については総務課・振興課で検討している。役場⇄センター間も住民サービスとして検討が必要。</p>

(2) 6つの強化策推進チームの経過について

移送チーム	<p>(社会福祉係長より)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・移送が必要と判断する対象者 難病等医療的ケアが必要な方、寝たきり（普通自動車での移動ができない）方 身寄りがない、親族の支援が得られない方 ※基本的に移送は家族支援と考えている。</li><li>・他地域での好事例から、東栄町に必要なもの・反映できるものを検討していく。</li><li>・次回 11/26 会議予定</li></ul> <p>(質問事項)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・有償サービスは検討しているか？ ⇒地域支援事業の受け皿があれば</li><li>・住民健診のような集落的なサポートについては？ ⇒検討が必要</li></ul>
後方支援チーム	<p>(医療センター管理係長より)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民の不安をどうしていくか</li><li>・搬送先として想定される病院</li><li>・東栄分署から救急搬送についてデータを依頼している。</li><li>・11/27 に現状把握ため会議を予定</li></ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・後方支援先は新城市民病院だけでいいのかについても検討が必要。</li></ul>
在宅支援チーム	<p>(介護保険係長より) (別添資料 10-1、10-2、10-3)</p> <p><b>【訪問看護】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・A 案—現状を継続する</li><li>・B 案—新しい訪問看護事業所を立ち上げる</li><li>・C 案—現状+みなし</li><li>・D 案—明峰福祉会に人材を派遣し、事業を継続していく</li></ul> <p>⇒「3 町村との連携」「人材確保の問題」についても含め、町としてどうしてくか上の会議で検討して欲しい。</p>

在宅支援チーム	<p>【緑風園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 案—医療センターに併設して居住施設を置く</li> <li>・ 2 案—現在の場所で生活支援ハウスという縛りをなくす</li> <li>・ 3 案—現状の生活支援ハウスのまま</li> </ul> <p>⇒方向性を上の会議で示してほしい。この先の議論が進まない状況である。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今どんなニーズがあって、どんなものが必要か。緑風園の機能・役割をどうしていくのかについて検討が必要。</li> </ul>
---------	---

### (3) その他

- ・ 医療センター長の私見より (別添資料 11)

<p>【現状：明峰福祉会理事長より】</p> <p>○緑風園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材不足</li> <li>・ 自分のことはできるが、何等か理由で利用している</li> <li>・ 代替施設として扱うのであれば根本的に変える必要があり、代替となるのであれば事業を役場に返したいと考える。</li> </ul> <p>○訪問看護について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジリ貧状態が続いている。</li> <li>・ 移動距離の問題で事業としては非常に効率が悪い。</li> <li>・ 医療センターが訪問看護を担ってくれれば良いと考える。</li> </ul> <p>○やまゆり荘について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空きベッド—医療機関ではない、夜間対応が困難であるため、医療部分は医療センターが対応できないか。24 時間に近いフォローが医療センターから受けられる体制があるならば、緊急対応の受け入れも可能性があると考えられることできる。</li> <li>・ 看護師を始めとする人材不足をどのように解消していくか。</li> </ul>
--

<p>【町の今後の訪問看護等の在り方について：医療センター長より】 別添資料 11 補足</p> <p>○介護保険制度における訪問看護</p> <p>⇒契約、指示書等できるケアに縛りがある。が、地域のニーズに対応するには、「必要な時」「必要な対応をとる」ことが求められる。とすれば、介護保険制度による訪問看護は地域で必要とされるケアにはなれない。</p>
---

○生活困難が医療へと

⇒看護師が在宅で何を必要とされるのか、どんなケアをするのか。今後は、それぞれが特化したケアしか行えない状態では立ち行かなくなる。

現状、夜間看護師1名を地域で確保することが精一杯である状況の中、町内で看護師1人体制で一晩対応していくことができる人材をどう育てていくかが重要となってくる。

「現場をまず見る」を東栄のスタンスとし、現在看護師だけでなく、リハスタッフや事務職員も地域に出ている。

○どこに地域で対応できるスタッフを配置するかについては、地域の中でどのような仕組み・体制作りを行うか次第。

○できるか、できないかは在宅ケアの質の向上とやまゆり荘の看取りにかかっている。やまゆりの緊急時の対応については、本人・家族と想定される事態についてすり合わせ（どんな状態で、どこまでの治療を望むのか等）を行うことで現状の問題に対応できることも多いと考える。緊急時の受け入れ医療機関とのパイプをやまゆり荘が作ることも必要。

【その他】

○この町の新しい医療・福祉のシステムが町を支えることとなると思う。町の首長とセンター長の2人3脚の姿勢、2人がそろって住民の前で話をしてくれることが住民の信頼感につながるのではないか。今後の医療・福祉のイメージが伝わるようなメッセージを住民に伝えて欲しい。

○訪問看護、みなしの訪問看護等他町村の実態や今後の在り方について協議していく必要がある。